証券コード3915
平成29年５月９日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋１丁目３番13号
株式会社テラスカイ
代表取締役社長　佐藤秀哉

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年５月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　　平成29年５月26日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前９時30分）
２．場　　所　　東京都中央区八重洲１丁目３番７号
八重洲ファーストフィナンシャルビル２階
ベルサール八重洲　RoomB+C
３．目的事項

報告事項　１．第11期（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第11期（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　社外取締役１名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

以上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.terrasky.co.jp/）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

（添付書類）

第11期事業報告

（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）

Ⅰ．当社グループの現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当社グループが注力するクラウド(注1）サービス市場は、2015年度における国内のクラウドサービスの市場全体の規模が、対前年度比33.7%増の１兆108億円となり市場が大きく成長。クラウドの持つコストメリットやスピードメリットを背景に、既存システムのクラウド移行が加速する結果、2020年度までの年平均成長率は27.4%となると予測。2018年度は２兆1,750億円と２兆円を超え、2020年度には2015年度比3.4倍の３兆3,882億円と３兆円を超える市場に成長すると予測されております（MM総研「国内クラウドサービス需要動向（2016年版）」）。

クラウドサービスの中でも、当社グループが主力分野としている米国Salesforce.com社(注2）は、2017会計年度の売上高を再度上方修正し、前年同期比26%増の83億9,000万ドルと発表するなど、SaaS(注3)、 PaaS（注4)市場で引き続き急速に成長しております。又、IaaS（注5）分野最大手の米国Amazon社は、2017会計年度のAmazon Web Services（AWS）（注6）の売上高を前年同期比55%増の122億1,900万ドルと発表、Amazonが2015年春にAWS部門単独の業績を公表するようになってから、継続して急速な成長を続けております。

クラウド市場が急速に拡大する環境の下、当社グループにおいてはクラウドのリーディングカンパニーとして、国内屈指のSalesforce認定技術者を育成、業種・業態・企業規模を問わずクラウド導入のコンサルティングから、カスタマイズ、インテグレーションまで、確実なクラウド導入を積み重ねてきました。その結果、多くの企業様より信頼をいただき、Salesforce等クラウドサービスの導入実績が累計で2,000件を突破いたしております。

このように当連結会計年度もソリューション事業においてクラウドシステム構築案件の獲得が好調に推移したほか、自社製品の導入社数の増加や、保守運用子会社を通じた多角的なクラウドサービスを展開したことにより着実に顧客基盤を拡大し、売上は大幅に拡大いたしました。

利益につきましては、新製品「mitoco（ミトコ）」の広告宣伝負担の増加、特定開発案件の長期化による工数・外注費の増加、エンジニアを中心とした人材採用の加速、子会社の赤字計上等の要因により、営業利益、経常利益は前連結会計年度と比較して減少いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,534,515千円（前期比42.5％増）、営業利益202,421千円（前期比22.2％減）、経常利益216,780千円（前期比10.9％減）、親会社株主に帰属する当期純利益128,175千円（前期比14.7％減）となりました。

① ソリューション事業

当連結会計年度におけるソリューション事業の売上高は、引き続き大型案件の受注及び受託開発・保守案件の件数の増加等を主因とし大幅な増収となったものの、外注費の増加、大型のシステム連携案件やSalesforce Lightning（注７）等の新技術を使った挑戦的な案件に取り組んだことで想定以上の開発期間を要することとなり収益に影響しました。

これらの結果により、売上高は2,819,751千円（前期比47.6％増）となり、セグメント利益（営業利益）は、407,127千円（前期比9.5％減）となりました。

② 製品事業

当連結会計年度における製品事業は、従来製品の堅調な契約社数、契約金額の伸長を主因とし増収となりましたが、新製品「mitoco（ミトコ）」の広告宣伝負担増や人員採用増加が収益に影響しました。

これらの結果により、売上高は714,764千円（前期比25.4％増）となり、セグメント利益（営業利益）は、208,942千円（前期比6.6％増）となりました。

※用語解説

（注１）クラウド：クラウド・コンピューティングの略で、ネットワークをベースとしたコンピュータ資源の利用形態。企業はハードウェアやソフトウェアの資産を自前で持たず、インターネット上に存在するものを必要に応じて利用する。

（注２）Salesforce.com社：米国サンフランシスコを本社とするCRM（顧客関係管理）ソフトウェアで世界最大企業。クラウドベースのSalesforce製品は、日本郵政グループやトヨタ自動車などの国内大手の企業のみならず、中堅・中小企業まであらゆる業種・規模のSFA（営業支援）、CRM(顧客管理)、カスタマーサポートに利用されている。

（注３）SaaS：「Software as a Service」の頭文字を取った略語。これまでパッケージ製品として提供されていたソフトウェアを、インターネット経由でサービスとして提供・利用する形態。

（注４）PaaS：「Platform as a Service」の頭文字を取った略語。アプリケーションソフトが稼動するためのハードウェアやOSなどのプラットフォーム一式を、インターネット上のサービスとして提供する形態。

（注５）IaaS：「Infrastructure as a Service」の略語。情報システムの稼動に必要な仮想サーバをはじめとした機材やネットワークなどのインフラを、インターネット上のサービスとして提供する形態。

（注６）AWS：「Amazon Web Services」の略語。米国Amazon社が企業を対象にウェブサービスという形態でIT インフラストラクチャのサービス（IaaS）を提供する。クラウドの拡張性ある低コストのインフラストラクチャプラットフォームであり、世界190ヵ国の数十万に及ぶビジネスを駆動している。

（注７）Salesforce Lightning：Salesforceアプリケーションの開発フレームワーク、および開発者向けのツール。Lightningを使用すると、開発者はあらゆるデバイスに対応する動的なSalesforceアプリケーションを簡単に構築できる。

（2）設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として８億円の調達を行いました。

（4）重要な組織再編等の状況

当社の連結子会社である株式会社キットアライブは、株式会社ウイン・コンサルとの間で締結した事業譲渡契約に基づき、同社のSalesforce関連のシステム開発事業を平成28年10月１日に譲受けております。

（5）対処すべき課題

当社グループが認識している対処すべき課題及びリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は次の通りです。又、必ずしも事業上のリスクに該当しないものについても、投資判断の上で、あるいは当社の事業を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。尚、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、当社株式への投資に関するすべての事業リスクを網羅するものではありません。

① クラウド市場の急拡大に合わせた優秀な人材の確保

クラウド市場の急拡大に伴い、クラウドシステムを構築する技術を有する優秀な人材の確保は最重要課題であります。顧客企業からの大規模かつ要求水準の高い案件に関しましては、クラウドシステムの構築の経験・スキルが不可欠であるため、引き続き、採用と技術力向上のための施策を推し進めてまいります。特にSalesforceを中心としたクラウドシステムの構築は、当社グループの一番の強みでもあるため、「セールスフォース・ドットコム認定資格」の取得については、上級資格取得者に対して報奨金を支給するなど、積極的に取得を推し進めております。

② 収益基盤の多様化

当社グループのビジネスは、従来からSalesforce 関連事業に特化し、Salesforce市場の拡大と共に成長してまいりました。同市場への依存は、当面の間高水準で推移していくと予想されます。したがって、Salesforce市場に変化が生じた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。中長期的にはSalesforce以外のクラウドサービス関連売上を高めていく必要があると考えており、新たな成長の柱としてAWS事業、ERP（注8）事業、IoT（注9）関連事業、SAP（注10）関連事業への取り組みをスタートさせております。

③ グローバルな事業展開の促進

当社グループでは、製品事業において国内市場における継続的なシェアの拡大を図っておりますが、中長期的な視点から当社グループの更なる成長を図るとき、海外市場への進出が重要であると考えております。現在のところ、まずは北米市場を主なターゲットとし、当社製品の販売に注力していく方針であります。

④ 安定した収益基盤の強化

当社グループの成長には、これまでソリューション事業における受託開発案件が大きく寄与してまいりましたが、安定した収益を見込める製品事業、保守サービス事業を強化していくことが今後の安定した収益基盤の構築につながるものと考えております。

⑤ 経営管理体制の強化

当社は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに且つ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。また、企業価値を継続的に向上させるため、内部統制の更なる強化、法令遵守の徹底に努めてまいります。

※用語解説

（注８）ERP：「Enterprise Resource Planning」の略であり、企業の持つ様々な資源(人材、資金、設備、資材、情報など)を統合的に管理・配分し、業務の効率化や経営の全体最適を目指す手法。また、そのために導入・利用される統合型(業務横断型)業務ソフトウェアパッケージ(ERPパッケージ)のこと。

（注９）IoT：「Internet of Things」の略。一般に“モノのインターネット”と言われる。世の中に存在するモノに通信機能を持たせ、インターネットへの接続や通信することで、自動的な計測、制御、認識を可能にする。

(注10) SAP：ERPパッケージなどで知られるドイツのソフトウェアメーカー。ソフトウェア業界の世界的な大手で、大企業向けパッケージソフトなどに強みがある。世界130カ国以上に拠点を持ち、日本でも大企業を中心に多くの顧客を抱える。

（６）財産及び損益の状況

当社グループの財産及び損益の状況

区分＼期別	第８期 （平成26年２月期）	第９期 （平成27年２月期）	第10期 （平成28年２月期）	第11期 （当連結会計年度） （平成29年２月期）
売　上　高（千円）	1,099,423	1,639,687	2,479,728	3,534,515
経常利益又は損失（千円）	△6,448	154,536	243,300	216,780
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失（千円）	△23,696	72,166	150,216	128,175
１株当たり当期純利益又は純損失（円）	△11.34	32.43	56.46	46.65
総　資　産（千円）	620,965	1,096,837	1,761,214	2,552,677
純　資　産（千円）	304,855	470,982	962,119	1,238,529
１株当たり純資産（円）	139.44	192.62	346.01	414.58

（注）当社は、平成27年２月26日付で普通株式１株につき20株の、平成28年６月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第８期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益又は純損失を算定しております。

（7）主要な事業内容（平成29年２月28日現在）

部　門	主　要　製　品
ソリューション事業	「Salesforce」に特化したクラウドインテグレーションの提供及び保守 ・「Salesforce」、AWSをはじめとしたクラウドサービスを最大限に活用できるITシステム企画を支援するクラウドコンサルティングサービス ・クラウドにおけるERPシステムの導入、インテグレーション及び保守
製品事業	クラウドサービスの開発、販売及び保守サービス ・SVE（注1）、SOD（注2）及びその他クラウド製品等の開発、販売、導入、保守サービス ・EAI製品（DCSpider及びDateSpider）の販売（注3）

（注）１．SVE（SkyVisualEditor）とはSalesforceの画面を開発するための画面開発ツールです。
２．SOD（SkyOnDemand）とは散在するデータやシステム、サービスを有機的に連携するツールです。
３．EAI製品とは、企業内で業務に使用される複数のコンピュータシステムを有機的に連携させ、データやプロセスの効率的な統合を図ること、また、それを支援する一連の技術やソフトウェアの総称をいいます。

（8）当社グループの主要拠点（平成29年２月28日現在）

①　当社

本　社　　東京都中央区
営業所　　大阪事業所（大阪府大阪市）
　　名古屋事業所（愛知県名古屋市）

②　子会社

TerraSky Inc.（米国）、株式会社スカイ３６５（北海道札幌市）、株式会社BeeX（東京都中央区）、クラウディアジャパン株式会社（福岡県博多市）、株式会社キットアライブ（北海道札幌市）

（9）使用人の状況（平成29年２月28日現在）

① 当社グループの使用人の状況

部　　門	使 用 人 数	前期末比増減
ソリューション事業	238名	111名増
製　品　事　業	40名	8名増
全　社　（共　通）	19名	1名増
合　　計	297名	120名増

（注）１．使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、臨時雇用者数の総数が使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

２．全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
238名	76名増	36.5歳	２年11ヶ月

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、臨時雇用者数の総数が使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。なお、使用人数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であり、平均年齢、平均勤続年数には当社から他社への出向者は含まれておりません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年２月28日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名　称	資 本 金	出資比率	主な事業内容	所　在　地
TerraSky Inc.	165万米ドル	100.0%	SVE、SODの販売	米国（カリフォルニア州）
株式会社 スカイ３６５	81,200千円	50.0%	クラウドに特化したMSP事業	北海道札幌市
株式会社 BeeX	74,750千円	66.8%	SAPソフトウェア基盤のクラウドに特化した事業	東京都中央区
クラウディア ジャパン株式会社	34,850千円	67.0%	福岡県を中心としたクラウドに特化した事業	福岡県博多市
株式会社 キットアライブ	50,000千円	85.0%	北海道を中心としたクラウドに特化した事業	北海道札幌市

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な借入先及び借入額（平成29年２月28日現在）

借　入　先	借　入　額（千円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	90,004
株式会社みずほ銀行	165,014
株式会社三井住友銀行	184,997
株式会社りそな銀行	179,996
日本生命保険相互会社	91,660
株式会社福岡銀行	3,815
福岡信用金庫	1,800
日本政策金融公庫	6,650

(12) 他の会社の株式・新株予約権の取得または処分に関する事項

該当事項はありません。

Ⅱ．株式に関する事項（平成29年２月28日現在）

１．株　式　数

発行可能株式総数　　10,000,000株

発行済株式の総数　　2,833,960株

２．株　主　数　　1,569名

３．大　株　主（上位10名）

株　　主　　名	持 株 数（株）	持株比率（％）
佐藤　秀哉	1,286,600	45.39
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社	354,600	12.51
株式会社サーバーワークス	180,000	6.35
UBS AG LONDON A／ C IPB SE GREGATED CLIENT ACCOUNT （常任代理人　シティバンク銀行株式会社）	73,498	2.59
MSCO CUSTOMER SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	66,614	2.35
ML INTL EQUITY DERIVATIVES （常任代理人　メリルリンチ日本証券株式会社）	64,300	2.26
台　　達雄	55,000	1.94
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG （FEーAC） （常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	54,474	1.92
大和証券株式会社	45,300	1.59
BNY FOR GCM RE GASBU （常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	40,426	1.42

（注）１．持株比率は、小数点第３位を切り捨てて小数点第２位まで表示しております。

２．エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社は、平成29年４月１日付けでＮＴＴアイティ株式会社と合併し、社名がＮＴＴテクノクロス株式会社となっております。

３．平成29年４月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ユービーエス・エイ・ジーが平成29年３月31日現在で同社が140,487株（保有割合4.96%）を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

Ⅲ．新株予約権等に関する事項

（１）当事業年度末日における新株予約権の状況

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第３回新株予約権
発行日	平成26年５月28日	平成27年２月16日	平成28年12月７日
新株予約権の発行価額	無償	無償	6,000円
行使期限	平成36年５月27日	平成37年２月16日	平成34年12月５日
役員の保有状況	350個（４名）	－	200個（１名）
うち取締役（社外取締役を除く）	350個（４名）	－	200個（１名）
うち社外取締役	－	－	－
うち監査役	－	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 103,400株	普通株式 34,000株	普通株式 44,900株
新株予約権の行使時に払い込みをなすべき金額	400円	625円	4,415円

（注）１．平成27年２月３日開催の取締役会決議により、平成27年２月26日付で株式分割（１：20）を行っております。

２．平成28年４月14日開催の取締役会決議により、平成28年６月１日付で株式分割（１：２）を行っております。

（２）当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権の状況

・新株予約権の数

449個

・発行価額

新株予約権１個当たり6,000円

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式44,900株

・行使価格

１株当たり4,415円

・新株予約権の行使期間

平成30年６月１日から平成34年12月６日まで

・譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

・新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、平成30年２月期から平成34年２月期のいずれかの期における有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の経常利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費及びのれん償却費（持分法適用会社に対するものも含む）を加算した金額が次の各号に掲げる条件を充たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。

(a) 650百万円を超過した場合　行使可能割合：50%

(b) 700百万円を超過した場合　行使可能割合：100%

なお、経常利益に連結キャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費及びのれん償却費を加算した金額の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

⑥新株予約権に関するその他の事項については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。

・当社使用人への交付状況

	新株予約権の数	交付者数
当社使用人（当社役員を除く）	249個	35名

Ⅳ．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（平成29年２月28日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐　藤　秀　哉	代表取締役社長	TerraSky Inc. CEO 株式会社サーバーワークス　社外取締役 株式会社BeeX　代表取締役社長 株式会社スカイ３６５　取締役 クラウディアジャパン株式会社　取締役 株式会社キットアライブ　取締役
台　達　雄 （※）	取締役 ソリューション営業本部長	該当事項はございません。
今　岡　純　二 （※）	取締役 ソリューション本部長	クラウディアジャパン株式会社　取締役 株式会社キットアライブ　取締役
松　岡　弘　之 （※）	取締役 製品事業部長	該当事項はございません。
竹　澤　聡　志 （※）	取締役 製品開発部長	該当事項はございません。
塚　田　耕一郎 （※）	取締役 最高財務責任者	株式会社BeeX　取締役 クラウディアジャパン株式会社　取締役 株式会社キットアライブ　取締役
本　橋　和　行	常勤監査役	株式会社スカイ３６５　監査役 株式会社キットアライブ　監査役 クラウディアジャパン株式会社　監査役
鳥笥尾　　務	監査役	株式会社サーバーワークス　監査役
宮　武　晴　明	監査役	株式会社ベストアンドブライテスト 代表取締役 株式会社BeeX　監査役

（注）１．平成28年５月26日開催の第10回定時株主総会において、塚田耕一郎氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。

２．平成28年５月26日開催の第10回定時株主総会において、本橋和行氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。

３．当事業年度中に辞任により退任した監査役は次のとおりであります。

監査役　　村　上　　哲

監査役村上哲氏は、平成28年５月26日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

４．代表取締役佐藤秀哉氏は株式会社BeeXの代表取締役社長を平成29年３月１日付で退任し、同社取締役となりました。

５．監査役鳥笥尾務氏は、長年にわたり経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は、鳥笥尾務氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．常勤監査役本橋和行氏は、株式会社スカイ３６５及び株式会社キットアライブ、クラウディアジャパン株式会社の監査役を兼任しております。
７．監査役鳥笥尾務氏は、株式会社サーバーワークスの監査役を兼任しております。
８．監査役 宮武晴明氏は、株式会社ベストアンドブライテストの代表取締役及び株式会社BeeXの監査役を兼任しております。なお、当社と株式会社ベストアンドブライテストとの間に取引関係はありません。
９．本橋和行氏、鳥笥尾務氏及び宮武晴明氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
10. TerraSky Inc.は、当社の100%子会社であります。
11. 株式会社サーバーワークスは、当社の売上先、仕入先であり持分法適用関連会社であります。
12. 株式会社スカイ３６５、株式会社BeeX、クラウディアジャパン株式会社、株式会社キットアライブは、連結子会社であります。
13. 当社は執行役員制度を導入しており、前記※の取締役は執行役員を兼務しております。なお平成29年２月28日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役を除く。）は次のとおりであります。

氏　　名	会社における地位及び担当	
髙　井　康　洋	経営企画部長　兼 内部監査室長	総務・人事・経営企画に関する業務
小　倉　正　規	管　理　部　長	経理・財務に関する業務
椿　　正　義	ERP 事業部長	クラウドERP販売・開発に関する業務
藤　井　徳　久	AWS 事業部長	AWSサービス販売・開発に関する業務
細　井　武　彦	金融ソリューション 営　業　部　長	ソリューション販売に関する業務

（注）１．平成29年３月１日付をもって小倉正規氏は執行役員を退任しております。
２．平成29年３月１日付で田代裕樹氏が執行役員（AWS事業部長）に就任しており、藤井徳久氏が執行役製品開発本部事業本部長に就任しております。

（2）取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	人　数	報酬等の総額	適　　要
取締役 （うち社外）	６名 （－名）	113,100千円 （　－千円）	平成27年５月28日開催の株主総会の決議による取締役の報酬は年額300,000千円以内であります。
監査役 （うち社外）	３名 （３名）	10,050千円 （10,050千円）	平成27年５月28日開催の株主総会の決議による監査役の報酬は年額50,000千円以内であります。
合　計 （うち社外）	９名 （３名）	123,150千円 （10,050千円）	

（3）社外役員に関する事項

①　重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②　特定関係事業者との関係

社外監査役のうち、宮武晴明は当社の株主及び製品事業における主要取引先であるＮＴＴテクノクロス株式会社（旧エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社）の契約社員であります。

③　当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
監　査　役	本　橋　和　行	平成28年５月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また、監査役会10回のうち10回に出席し、主に企業経営の観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
	鳥笥尾　　務	当事業年度開催の取締役会21回のうち21回に出席し、また、監査役会21回のうち21回に出席し、主に財務及び会計の観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
	宮　武　晴　明	当事業年度開催の取締役会21回のうち21回に出席し、また、監査役会21回のうち21回に出席し、主にＩＴ企業経営経験者の観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で、責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款第32条及び第41条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

Ⅴ．会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）報酬等の額

区　　分	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,500千円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,300千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（3）非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項以外の業務である当社子会社財務調査業務についての対価を支払っております。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項のいずれかに該当すると判断した場合、または会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合に、監査役会は監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

（5）責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第１項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする旨の契約を締結しております。

Ⅵ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

（1）コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

（2）グループ全体のコンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。

（3）コンプライアンス上問題がある事態を認知した場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は、問題の性質に応じて適宜担当部署に問題の調査・対応を委嘱するとともに、重要と判断した事例については社長に報告する。又、全社的な見地から対応を要する問題については、速やかにコンプライアンス委員会は調査委員会を組織するなどして真相究明を行うとともに再発防止策を含む対応についての提言を行う。又、コンプライアンス相談窓口を設置する。

（4）監査役及び内部監査室は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。

2．取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

（1）取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役会に報告する。報告された内容については取締役会議事録に記載又は記録し、法令に基づき保存するものとする。

（2）取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書管理規程を定める。

（3）文書の取扱いに関しては、文書管理規程において保存期間に応じて区分を定める。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）損失の危険の管理について、情報セキュリティ管理規程において情報セキュリティ責任者を定め、先ず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備するものとする。

（2）当該損失危険の管理及び対応については、リスク管理規程に基づき、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行う。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月１回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。又、各部署の活動状況の報告、取締役会での決定事項の報告等を行う会議体として経営会議を毎月１回以上開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。

（2）取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・業務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

5．当社及び子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

（1）関係会社の業務の円滑化と管理の適正化を目的として関係会社管理規程を定める。

（2）コンプライアンス規程は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令順守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

（1）監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとする。

（2）監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を得なければならない。

（3）監査役補助者の職務は監査役の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとする。

7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する事項

取締役は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、常勤監査役から報告する。又その他の監査役からの要請があれば、直接報告するものとする。

①重要な機関決定事項
②経営状況のうち重要な事項
③会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
④内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要事項
⑤重大な法令・定款違反
⑥その他、重要事項

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、監査役の職務分担、代表取締役との定期的な会合、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保する。

9．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力遮断に関する規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。

当事業年度における、当社の業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

財務報告の有効性に関する評価、各部署における業務の統制の状況並びに法令遵守の状況においては、常勤監査役と内部監査担当者が連携して計画的に実施する内部監査により検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として常勤監査役は代表取締役に、内部監査担当者は代表取締役及び常勤監査役に対し、報告を行っております。また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて適切に対応しているか、業務執行を行う取締役に適時確認しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に報告しております。

****

（注）本事業報告の記載金額（又は数値）は、表示単位未満の端数及び比率については切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成29年２月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,772,746**	**流動負債**	**763,857**
現金及び預金	814,800	買掛金	143,969
売掛金	707,304	1年内返済予定の長期借入金	177,672
仕掛品	55,885	未払法人税等	15,232
前払費用	176,852	前受金	205,739
繰延税金資産	12,734	その他	221,243
その他	5,168		
固定資産	**777,604**	**固定負債**	**550,291**
有形固定資産	**38,409**	長期借入金	546,264
建物	21,555	その他	4,027
その他	16,853		
無形固定資産	**394,819**	**負債合計**	**1,314,148**
ソフトウェア	274,478	**純資産の部**	
のれん	73,546	**株主資本**	**1,134,177**
その他	46,794	資本金	456,827
投資その他の資産	**344,375**	資本剰余金	373,342
投資有価証券	154,023	利益剰余金	328,431
繰延税金資産	885	自己株式	△24,424
敷金及び保証金	189,142	**その他の包括利益累計額**	**15,495**
その他	324	為替換算調整勘定	15,495
		新株予約権	**2,694**
繰延資産	**2,327**	**非支配株主持分**	**86,162**
		純資産合計	**1,238,529**
資産合計	**2,552,677**	**負債純資産合計**	**2,552,677**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,534,515
売上原価		2,211,513
売上総利益		1,323,002
販売費及び一般管理費		1,120,580
営業利益		202,421
営業外収益		
受取利息	7	
受取手数料	3,950	
助成金収入	1,500	
工事負担金等受入額	3,000	
持分法投資利益	9,535	
その他	1,660	19,653
営業外費用		
支払利息	1,833	
株式交付費	502	
社債発行費等	1,743	
その他	1,215	5,294
経常利益		216,780
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税金等調整前当期純利益		216,780
法人税、住民税及び事業税	69,897	
法人税等調整額	13,678	83,576
当期純利益		133,203
非支配株主に帰属する当期純利益		5,028
親会社株主に帰属する当期純利益		128,175

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年３月１日残高	454,035	314,335	200,256	△32,588	936,037
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,792	2,792			5,584
親会社株主に帰属する当期純利益			128,175		128,175
自己株式の処分		56,215		8,164	64,380
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	2,792	59,007	128,175	8,164	198,139
平成29年２月28日残高	456,827	373,342	328,431	△24,424	1,134,177

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成28年３月１日残高	11,621	11,621	－	14,460	962,119
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					5,584
親会社株主に帰属する当期純利益					128,175
自己株式の処分					64,380
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	3,874	3,874	2,694	71,701	78,269
連結会計年度中の変動額合計	3,874	3,874	2,694	71,701	276,409
平成29年２月28日残高	15,495	15,495	2,694	86,162	1,238,529

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　…… ５社
連結子会社の名称　…… TerraSky Inc.
株式会社スカイ３６５
株式会社BeeX
クラウディアジャパン株式会社
株式会社キットアライブ

(2) 非連結子会社の名称等 …… 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 …… １社
持分法適用会社の名称 …… 株式会社サーバーワークス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等 …… 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちクラウディアジャパン株式会社及び株式会社キットアライブの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の決算書を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産
仕掛品　…… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 有価証券

その他有価証券

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 …… ６～18年

その他 …… ４～15年

② 無形固定資産 …… 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（３～５年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

社債発行費等

支出時に全額費用処理しております。

創立費

５年間で均等償却しております。

開業費

５年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間にわたり定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日）

１　概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

①（分類１）から（分類５）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
②（分類２）及び（分類３）に係る分類の要件
③（分類２）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
④（分類３）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
⑤（分類４）に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い

２　適用予定日

平成30年２月期の期首より適用いたします。

３　当該会計基準等の適用による影響

本会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響については未定です。

（表示方法の変更に関する注記）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めていた「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額　　29,815千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1.　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,820,000株	13,960株	－株	2,833,960株

（注）１．当社は、平成28年６月１日付けで普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。平成28年２月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、記載しております。
２．普通株式の増加13,960株は新株予約権の権利行使によるものであります。

2.　自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	81,160株	－株	20,294株	60,866株

（注）１．当社は、平成28年６月１日付けで普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。平成28年２月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、記載しております。
２．自己株式の減少20,294株は持分法適用会社である株式会社サーバーワークスにおける当社株式の売却によるものであります。

3.　配当に関する事項
該当事項はありません。

4.　当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類
普通株式　　137,400株

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にソリューション事業及び製品事業を行うための設備投資や運転資金について、必要な資金を銀行借入や新株発行により調達しております。また、一時的な余資につきましては短期的な預金に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、資本業務提携の関係を有する企業の株式であり、投資先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約によるものであり、賃貸主の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、設備投資や運転資金を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後４年９ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金、投資有価証券、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち24.3%が特定の大口顧客（３社）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。((注２）参照)

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	814,800	814,800	－
(2) 売掛金	707,304	707,304	－
資産計	1,522,105	1,522,105	－
(1) 買掛金	143,969	143,969	－
(2) 未払法人税等	15,232	15,232	－
(3) 長期借入金	723,936	727,202	3,266
負債計	883,137	886,403	3,266

(注) １．金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（注）２.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式 （※１）	154,023
敷金及び保証金（※２）	189,142

（※１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（※２）敷金及び保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金融債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
(1) 現金及び預金	814,800	－	－	－
(2) 売掛金	707,304	－	－	－
合計	1,522,105	－	－	－

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
(1) 長期借入金	177,672	177,672	168,207	140,382	60,003	－
合計	177,672	177,672	168,207	140,382	60,003	－

（１株当たり情報に関する注記）

1.　１株当たり純資産額　414円58銭
2.　１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額　46円65銭

（注）当社は、平成28年６月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

（注）記載事項は表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年２月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,353,278**	**流動負債**	**640,166**
現金及び預金	530,001	買掛金	140,550
売掛金	606,676	一年内返済長期借入金	173,352
仕掛品	30,762	未払金	82,501
前払費用	169,540	未払費用	162
繰延税金資産	12,112	未払法人税等	4,846
その他	4,185	前受金	165,947
		預り金	33,653
固定資産	**989,215**	その他	39,152
有形固定資産	**34,712**		
建物	20,809		
工具、器具及び備品	12,013	**固定負債**	**541,443**
その他	1,890	長期借入金	538,319
		その他	3,124
無形固定資産	**323,404**		
ソフトウェア	276,608		
その他	46,796		
		負債合計	**1,181,610**
投資その他の資産	**631,097**	**純資産の部**	
投資有価証券	28,820	**株主資本**	**1,158,189**
関係会社株式	418,689	資本金	456,827
長期前払費用	324	資本剰余金	317,127
繰延税金資産	885	資本準備金	317,127
敷金及び保証金	182,378	利益剰余金	384,235
		その他利益剰余金	384,235
		繰越利益剰余金	384,235
		新株予約権	**2,694**
		純資産合計	**1,160,883**
資産合計	**2,342,493**	**負債純資産合計**	**2,342,493**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**3,020,409**
売上原価		**1,900,678**
売上総利益		**1,119,731**
販売費及び一般管理費		**930,956**
営業利益		**188,775**
営業外収益		
受取利息	5	
受取手数料	20,900	
工事負担金等受入額	3,000	
その他	586	24,491
営業外費用		
支払利息	1,713	
株式交付費	502	
社債発行費等	1,743	
その他	788	4,748
経常利益		**208,518**
特別損失		
固定資産除却損	0	
関係会社株式評価損	15,493	15,493
税引前当期純利益		**193,024**
法人税、住民税及び事業税	59,511	
法人税等調整額	14,300	73,812
当期純利益		**119,211**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高 （平成28年３月１日）	454,035	314,335	314,335	265,023	265,023	1,033,393
当期変動額						
新株の発行	2,792	2,792	2,792			5,584
新株予約権						－
当期純利益				119,211	119,211	119,211
事業年度中の変動額合計	2,792	2,792	2,792	119,211	119,211	124,795
当期末残高 （平成29年２月28日）	456,827	317,127	317,127	384,235	384,235	1,158,189

	新株予約権	純資産合計
当期首残高 （平成28年３月１日）	－	1,033,393
当期変動額		
新株の発行		5,584
新株予約権	2,694	2,694
当期純利益		119,211
事業年度中の変動額合計	2,694	127,489
当期末残高 （平成29年２月28日）	2,694	1,160,883

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）たな卸資産

仕　　掛　　品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（2）有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産　…… 定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

（2）無形固定資産　…… 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（３～５年）に基づいております。

3．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

社債発行費等

支出時に全額費用処理しております。

４．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

５．収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

６．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日）

１　概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

①（分類１）から（分類５）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
②（分類２）及び（分類３）に係る分類の要件
③（分類２）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
④（分類３）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
⑤（分類４）に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い

２　適用予定日

平成30年２月期の期首より適用いたします。

３　当該会計基準等の適用による影響

本会計基準等の適用が計算書類に与える影響については未定です。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　23,013千円

２．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	8,028千円
短期金銭債務	16,951千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	51,138千円
売上原価	95,632千円
営業取引以外の取引による取引高	17,999千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

当事業年度の末日において、自己株式は保有しておりません。

（有価証券関係に関する注記）

減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関係会社株式について15,493千円減損処理を行っております。

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払家賃	9,774千円
未払事業税	1,997千円
未払事業所税	1,225千円
関係会社株式評価損	41,595千円
その他	1,232千円
繰延税金資産小計	55,825千円
評価性引当額	△42,827千円
繰延税金資産合計	12,997千円
繰延税金負債	－千円
繰延税金資産純額	12,997千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.06%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%
住民税均等割等	0.64%
雇用促進減税による税額控除	△2.14%
評価性引当額	3.05%
その他	0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.24%

３．法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年３月１日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.26％から30.86％に、また、平成31年３月１日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.26％から30.62％に変更されます。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

１．関連当事者との取引

主要株主（会社等に限る。）等

属性	氏名	住所	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	ＮＴＴテクノクロス株式会社（旧エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社）	東京都港区	500,000	ソフトウェアの設計、開発、販売等	（被所有）直接 12.5%	－	販売代理店契約の締結等	当社製品の販売等（注）２	89,517	売掛金	7,620
										前受金	9,135

（注）１．上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

「SkyOnDemand」の総販売代理店である同社への製品販売に係る取引であり、販売条件については、当社が条件を提示し、条件交渉の上で決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は株式会社サーバーワークスであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	株式会社サーバーワークス
流動資産合計	763,351
固定資産合計	1,074,044
繰延資産合計	846
流動負債合計	606,281
固定負債合計	348,892
純資産合計	883,069
売上高	2,294,970
税引前当期純利益金額	311,813
当期純利益金額	208,274

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　408円68銭

２．１株当たり当期純利益金額　　42円17銭

（注）当社は、平成28年６月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

（注）記載事項は表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年４月20日

株式会社テラスカイ
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島　　義　浩　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筆　野　　力　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂　井　知　倫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社テラスカイの平成28年３月１日から平成29年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラスカイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年４月20日

株式会社テラスカイ
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　島　　義　浩　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　筆　野　　力　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　坂　井　知　倫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社テラスカイの平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め，各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年４月27日

株式会社テラスカイ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　本　橋　和　行　㊞

社　外　監　査　役　鳥筭尾　　務　㊞

社　外　監　査　役　宮　武　晴　明　㊞

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　社外取締役１名選任の件

独立性のある社外取締役１名の選任をお願いするものであります。

新任の社外取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有株式数 （株）
宇野（うの） 直樹（なおき） （昭和28年６月27日）	昭和52年４月 平成14年４月 平成17年４月 平成21年４月 平成25年６月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動あんしん生命保険株式会社契約サービス部長 東京海上日動あんしん生命保険株式会社契約サービス部長 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 東京海上日動システムズ株式会社代表取締役社長（平成29年３月退任）	800

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．候補者は社外取締役候補者であります。

３．候補者は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

４．候補者を社外取締役候補者とした理由は、経歴に裏付けされた高い見識と高度な組織運営経験を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から提言を頂けるものと判断したためであります。

第２号議案　　監査役１名選任の件

監査役鳥笥尾　務氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者は補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有株式数 （株）
亀甲（かめこう） 智彦（ともひこ） （昭和55年11月15日）	平成18年３月 平成21年12月 平成28年６月 平成28年６月 平成29年１月	東京大学大学院 法科大学院修了 堀総合法律事務所勤務（第一東京弁護士会所属） シンガポール国立大学LL.M. 修了 Dentons Rodyk & Davidson LLP（シンガポール）出向 堀総合法律事務所勤務（現任）	－

(注) 1．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．候補者は社外監査役候補者であります。
3．候補者を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査および経営の健全性確保に活かしていただけると判断したためであります。

以上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都中央区八重洲１丁目３番７号
八重洲ファーストフィナンシャルビル２階
ベルサール八重洲　RoomＢ+C
電　話：03-3548-3770



［交通のご案内］

● 「東京駅」　八重洲北口　徒歩約３分　JR線・丸ノ内線
　「日本橋駅」 A７出口　直結　東西線・銀座線・浅草線

［お願い］

● 駐車場・駐輪場の準備は致しておりませんので、公共交通機関等をご利用下さいますようお願い申し上げます。